

# 骨折も！

## バスでの転倒事故に注意

問い合わせ  
消費生活センター(産業振興課内)  
☎57-3236



【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時～12時・13時～16時

【事例1】  
バス乗車中に席が空いたので、座ろうとしたところ、バスが急停車し大きく揺れて床に尻もちをついた。  
(70歳代女性)

【事例2】  
バスが走行中に急ブレーキが掛かり、転倒し左足の太ももを骨折した。  
(60歳代女性)

【アドバイス】  
完全に停車してから立ちましよう

バス車内での転倒事故が多発しています。特に高齢者は、車の発進な

ど急な動きでバランスを崩しやすいので注意が必要です。  
走行中はできるだけ着席し、立っている場合は手すりやつり革にしっかりとつかまりましょう。席を立つときは、バスが完全に停車してから立ち上がることが大切です。

乗り降りのときも手すりをつかんで

事故は乗車中だけではなく、乗降の際にも起こることがあるの  
で、手すりをつかみ、つまずくことがないよう注意が必要です。

周囲の人たちも、高齢の方に座席や手すりなどにつかまりやすい場所を譲ることを心掛けましょう。  
(見守り新鮮情報374号より)

### おたけごみ事情 No.31

## ごみの不法投棄・ポイ捨ては、絶対にダメ！

問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター ☎525101

ごみの不法投棄やポイ捨てが後を絶ちません。不法投棄・ポイ捨ては犯罪であり、絶対に許される行為ではありません。不法投棄・ポイ捨てを見かけた場合は、リサイクルセンターまたは警察署に通報し、不法投棄・ポイ捨ての防止にご協力をお願いします。

### ポイ捨ても不法投棄

「不法投棄」とは、山林、海岸や川、道路や空き地など、ごみの排出が決められている場所以外の場所に、ごみを捨てる行為をいいます。  
走行する車両や自転車などから、空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などをポイ捨てする行為も、「不法投棄」となります。

### 景観を損ない土壌や水質の汚染も

不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうのみでなく、長年にわたる大量の不法投棄が行われた場合、



公衆衛生推進協議会の会員による不法投棄物の回収作業  
(場所：大膳川上流の河川敷)

土壌や水質の汚染などの公害問題を引き起こし、私たちの健康や生活を悪影響を及ぼすおそれもあります。

### 不法投棄に対する罰則

不法投棄を行った場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、5年以下の懲役、100万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。  
また、法人による不法投棄の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

### 市による不法投棄防止活動

不法投棄を防止するため、日々、不法投棄防止専門員が、市内全域をパトロール車で巡回し、不法投棄の早期発見、不法投棄物の回収など、迅速な対応に努めています。  
また、不法投棄が多発する場所に

## ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」再支給

問い合わせ 福祉課 ☎592148

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、既にひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けているまたは申請をしている方に「基本給付」を再支給しています。  
まだ基本給付の申請を行っていない方は、再支給分の基本給付と併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

### 支給対象者

- ① 公的年金給付などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけではなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります)
  - ② 新型コロナウイルスの感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含まれます。

### 支給額

基本給付 一世帯5万円  
第2子以降1人につき3万円

### 必要書類

- 申請書
- 申請者本人の確認書類の写し
- 戸籍謄本と申請者本人の通帳の写し(既に児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けている方は不要です)
- 障害の状態を確認する必要がある場合は確認するための書類
- 簡易な収入額の申立書

### ※①の方

- 平成30年中の収入額が分かる書類(年金の振込通知書・額改定通知書など)

### ※②の方

- 令和2年2月以降の所得を証明する書類(給与明細書・公的年金証書など)
- ②の方で令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者
- 児童扶養手当が認定された以降の月の所得を証明する書類(給与明細書など)

期限 2月26日(金)

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。  
「ひろしま環境の日」一斉行動  
2月のテーマ  
やってみよう省エネ生活!  
～暖房の設定温度は20℃以下～  
家庭で、職場で、できることから始めましょう。  
環境整備課 ☎59-2154

ねえ、私は見てるよ  
キミの「ポイ捨て」  
ごみを不法に捨てると、  
法律により処罰されます  
大竹市 大竹市公衛協  
不法投棄防止用啓発看板

のトレーニングルーム  
水色 利用証は 更新 です。  
問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677  
平成30年発行のトレーニングルーム利用証は、3月で有効期限が切れます。水色のカードをお持ちの方は総合市民会館総合受付で更新をお願いします。  
3月1日(月)から23日(火)までに更新手続きを終えた方には、新しいカードを4月上旬ごろに発行いたします。